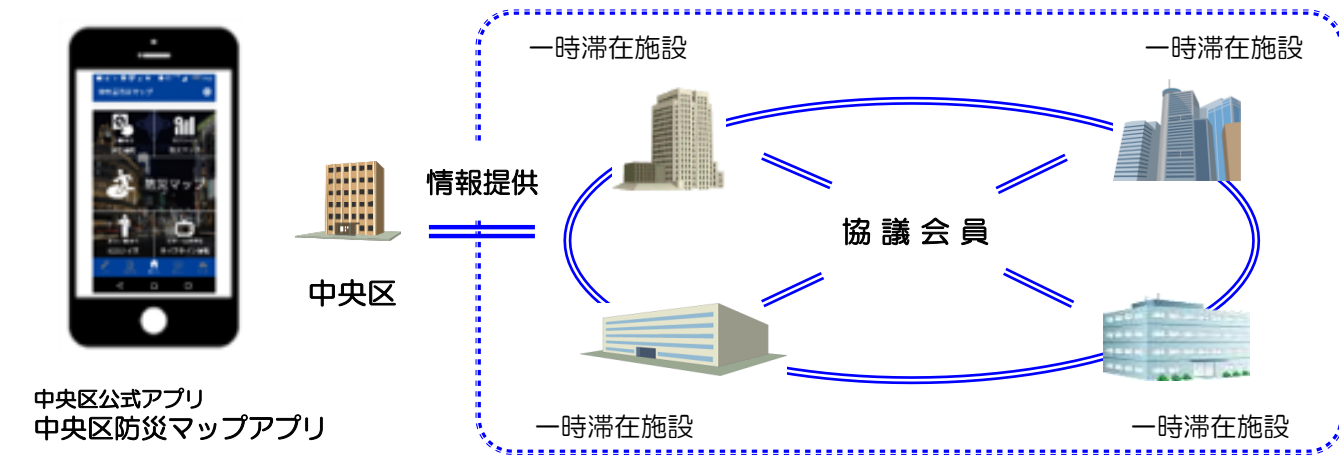


協議会に加入された事業所の方

災害時の情報を収集することができます！

協議会では中央区公式アプリと連動したWEBによる情報連携の仕組みを採用しています。
災害時にはいち早く区から情報を入手することができ、協議会員間の連絡、情報の収集ができます。



緊急告知ラジオの購入費用を助成！

地震や水害など大規模な自然災害の発生時に自動的に電源が入り、災害情報、避難情報など受信することができます。
(中央区の防災行政無線と連動)

緊急告知ラジオ 1,000円 (通常8,500円)

帰宅困難者一時滞在施設には無償で提供します。



区のホームページから社会貢献をアピール！

区と協議会参加事業所のホームページをリンクさせ、社会貢献活動をアピールすることができます。
URL : <http://www.city.chuo.lg.jp/bosai/kitakukonnansyakyougikai.html>

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会

検 索

お問い合わせ先

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会事務局（中央区総務部防災課普及係）

TEL : 03-3546-5510 FAX : 03-3546-5708



協議会員募集中



中央区帰宅困難者 支援施設運営協議会

私たちのまちを守り、社員や会社を守るため、
協議会活動に取り組んでいただける事業所を募集しています。
帰宅困難者対策や事業所防災対策に関心がありましたら
お気軽にご連絡ください。

【主な取組】

会員間での情報共有、防災訓練の企画と実施、
帰宅困難者対応マニュアルの作成など



座長
廣井 悠(ひろい ゆう)
東京大学大学院
工学系研究科都市工学専攻准教授

協議会 参加団体

(平成30年11月12日現在)

東京大学大学院 廣井 悠 准教授 / 丸の内総合法律事務所 中野 明安 弁護士 / 銀座パートナーズ法律事務所 岡本 正 弁護士 / 味の素(株) / ㈱イオタ / 乾汽船(株) / ㈱NTT東日本-南関東 東京南支店 / 小原化工(株) / 花王(株) / GINZA KABUKIZA / GIINZA SIX管理組合 / 銀座震災対策委員会 / 小林香料(株) / ㈱憩和会館 / ㈱嶋屋 / 清水建設(株) / 住友不動産(株) / 武田薬品不動産(株) / DIC(株) / 電源開発(株) / 東京建物(株) / 東京地下鉄(株) 銀座駅務管区 / 東京地下鉄(株) 日本橋駅務管区 / 東京都交通局 / 東京美化(株) / 戸田建設(株) / 日誠不動産(株) / ㈱NIPPO / 日本アイ・ビー・エム(株) / 日本土地建物(株) / 日本橋三丁目西町会・防災助け合い宣言共同体 / 野村不動産(株) / パール商事(株) / 東日本旅客鉄道(株) / ㈱プーさんの家 / 船山(株) / ㈱ブリヂストン / 平和不動産(株) / 三井不動産(株) / ㈱三越伊勢丹 三越銀座店 / 室町ビルサービス(株) / 森トラスト(株) / 中央警察署 / 久松警察署 / 築地警察署 / 月島警察署 / 京橋消防署 / 日本橋消防署 / 臨港消防署 / 中央区役所

※最新の情報は、協議会のホームページをご覧ください。

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会は、課題の解決に向けて様々な取り組みを行っています。

帰宅困難者支援施設運営協議会

平成23年3月に発生した東日本大震災では、首都圏の道路・鉄道などの交通網が停止したことで、約515万人（内閣府推計）もの帰宅困難者が発生し、道路渋滞のため救急活動に大きな支障が生じました。これを受けて、帰宅困難者を受け入れる施設の不足や、地域の連携体制の未整備など様々な課題が明らかになりました。

帰宅困難者の問題を解決するには、民間と行政の連携が不可欠です。中央区では帰宅困難者対策を基軸とする地域防災力の向上を目指し、平成24年10月に「中央区帰宅困難者支援施設運営協議会」を設立しました。

本協議会では、民間事業者と行政の役割分担、施設運営上の中央区内共通ルールとして計画を定めた上、各地域の連携方法や施設の運営についても総合的に調整を行っています。また、年に一度の訓練をはじめ、勉強会や分科会等様々な活動を行っています。

これまでの取り組み

訓練	（テーマ・実施場所）
平成25年度	： 本社ビルでの帰宅困難者受入（清水建設本社）
平成26年度	： テナントビルでの帰宅困難者受入（東京スクエアガーデン、東京メトロ京橋駅）
平成27年度	： 近隣協議会員との連携（江戸桜通り地下歩道、東京メトロ三越前駅）
平成28年度	： 防災拠点との連携（築地社会教育会館、京橋築地小学校）
平成29年度	： 防災マップアプリを活用した帰宅困難者の誘導と協議会員の情報連携（東京メトロ京橋駅、京橋トラストタワー、東京スクエアガーデン、清水建設本社）

勉強会	
平成25年度	・ 帰宅困難者対策の現状について ・ 帰宅困難者対策に関する法的課題
平成26年度	・ 帰宅困難者条例と実態調査結果について ・ 帰宅困難者支援施設での傷病者対応について
平成27年度	・ 一時滞在施設の確保及び運営ガイドラインの平成27年2月改訂版のポイントについて ・ 大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針について ・ 救急講習会
平成28年度	・ 熊本地震の振り返りと、これからのBCPについて
平成29年度	・ 大規模地震対応模擬訓練

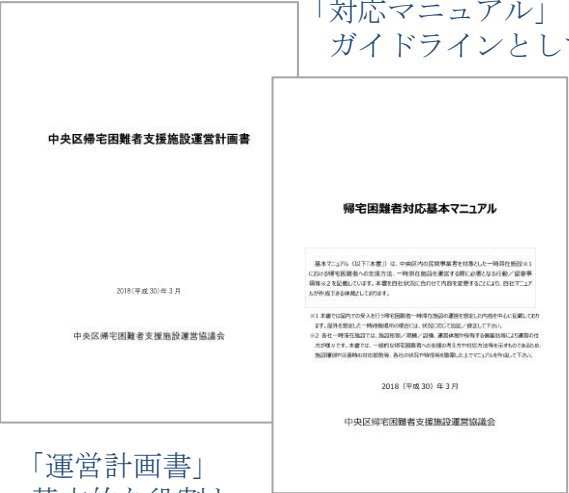
帰宅困難者の受入

帰宅困難者を受け入れる施設は2種類あり、各施設ごとに役割が分担されています。

	一時滞在施設	一時待機場所
施設用途	屋内に設置する 帰宅困難者の受入施設	屋外に設置する 一時的な退避場所
施設を利用 する際の前提	公共交通機関の運行停止により、 帰宅困難者の一時的な受け入れ が必要な場合	帰宅困難者が多数発生し、 一時滞在施設の準備が 整うまでの間



H24年度 協議会設立
第1回総会



「運営計画書」
基本的な役割と
ルールを共有

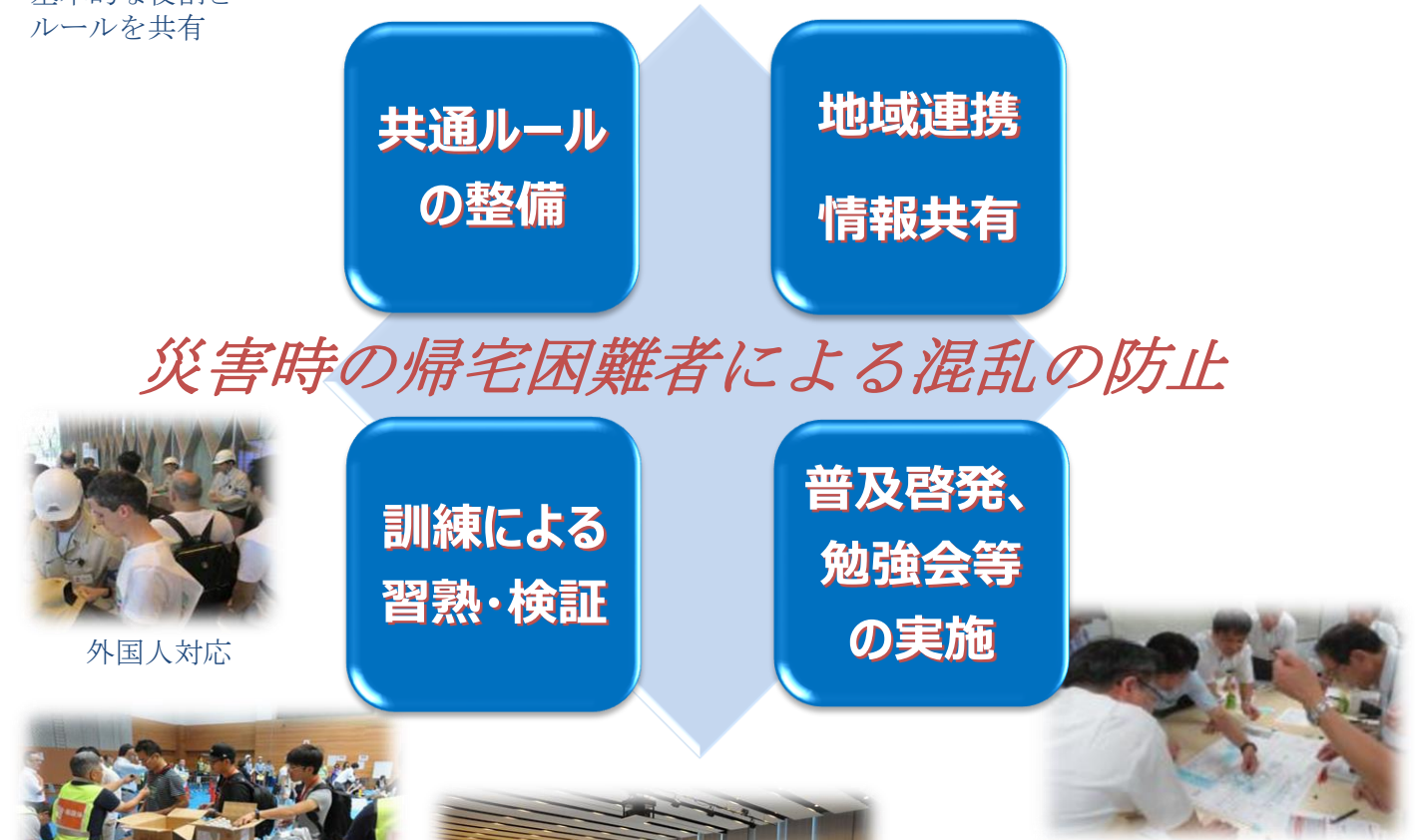
「対応マニュアル」
ガイドラインとして運営手順を確立



H28年度 地域の協力体制の構築
（地区委員会の立ち上げ）



H29年度
協議会員の連絡体制の構築
（防災マップアプリの活用）



外国人対応



備蓄品の配布



一時滞在施設での
帰宅困難者の受入



H27年度 図上訓練
（帰宅困難者支援施設運営ゲーム）



H27年度 救急講習会